令和5年度事業計画

I 基本方針

当支援機構は、公益法人改革により平成24年6月1日から「一般財団法人ふくしま 市町村支援機構」として再スタートし、大震災及び原発事故後の県及び市町村等のニー ズを常に把握しながら復旧・復興事業に対する積極的な支援活動を行い、従来にも増し て市町村に寄り添い、信頼される組織となることを目指してきた。

大震災及び原発事故から12年が経過し、今年度は第2期復興・創生期間の3年目となるが、5月には県内6町村全ての特定復興再生拠点区域で避難指示が解除されるなど、住民の帰還に向けた動きが加速しており、引き続き、インフラの整備等、被災市町村の復興・再生に対する支援が求められている。

また、国は、激甚化する自然災害に備えるため、令和3年度から「防災・減災、国土 強靭化のための5か年加速化対策」を推進しているところであり、市町村にとっては技 術職員の不足が深刻化する中、インフラの強靭化と道路構造物等の老朽化対策は喫緊の 課題となっている。

当支援機構は、これらの課題に的確に対応するとともに、復興事業の減少などにも対応し安定した経営が維持できるよう、令和3年度に策定した第4期中期経営計画に基づいて以下の3つの基本方針のもと、長期ビジョンである「市町村にとってかけがえのない存在であり続ける」ことを目指して様々な施策を展開していく。

(1) 「市町村の信頼に応える組織」

当該計画の3年度目となる令和5年度についても、引き続き「技術者不足への支援」、「防災・減災、国土強靭化への支援」を掲げ、計画に基づき当支援機構が有する技術力と人的資産を最大限に活かし、公共事業サポート事業、発注事務支援事業、風水害・地震対策事業への支援や老朽化対策事業への支援、さらには研修事業を通した市町村職員の技術力向上など、市町村に寄り添ったきめ細やかな支援を行っていく。

(2) 「人材の育成と働き方改革」

当支援機構にとって最大の資産である「人材」について、「人材育成方針」に基づき計画的な育成を行うとともに、インフラメンテナンス技術者の養成、中堅若手職員への技術の継承など、技術力の底上げにも引き続き積極的に取り組む。

また、働きやすい職場づくりを進めるとともに、業務の効率化に向け、国や自治体における建設DXの動向を注視し、DX推進の方策について検討・試行していく。

(3) 「安定した経営基盤の確立」

中期的な経営見通しの下、効率的で活力ある組織体制の確保に向けて、人員計画に基づく計画的な職員の採用に努める。また、経営基盤の安定を図るため、引き続

き県や市町村等への情報収集活動の強化などにより、受託業務量の確保に取り組む とともに、経費の削減にも努めていく。

なお、令和5年度は、第4期中期経営計画の最終年度に当たることから、令和5年度 中に次期中期計画の策定を行うこととする。

Ⅱ 事業計画

1 公益事業

市町村等の建設事業に関して、職員の派遣や技術的な問題等に対する相談、助言、フォローアップ等を通じて、市町村等の業務の計画から完成までを支援する。

(1)建設相談事業

市町村等の公共事業の執行に関する人的及び技術的な相談・問題等に対して、助 言等の様々な支援を行う。

(2) 支援事業

(ア) 公共事業サポート事業

技術者が不足し、市町村の建設行政が滞るなど、多大な影響が生じるおそれがある場合、市町村に職員を派遣し円滑な建設行政執行を支援する。

(イ) 発注事務支援事業

総合評価方式の発注事務や工事設計図書の照査・助言などの発注者支援を行う。

(ウ) 受託業務のフォローアップ事業

受託した業務に関する予算要望等の資料作成、工事施工のアドバイス、会計実地検査などのフォローアップを行う。

(工) 公共土木施設等災害調査業務応援事業

公共土木施設等に災害が発生し、災害事前調査を行う市町村等からの要望に応じて、職員を派遣し被害状況把握等の応援を行う。

(才) 地域振興支援事業

被災地域の復興をはじめ、地域の振興を図るため、市町村等からの要請により 職員を派遣するなどして、まちづくり等を支援する。

(3)情報提供事業

ホームページ、機関誌、パンフレット等により建設分野の最新動向等を市町村へ 提供する。

(4) 市町村職員等研修事業

市町村の建設事業等担当職員の専門的技術や知識の習得と向上を図るため、建設関係の研修を実施し、職員育成の支援を行う。

(ア) 市町村建設事業等担当職員(短期)研修<短期推薦方式による研修> 建設行政に携わる市町村等の職員対象に、下記の15コースの研修について Web方式も活用しながら、計18回実施する。

				研	1	修	コ	_	ス	名						備		考	
毎年開催																			
	土	7	卞	技		術		の	基		礎	1		座	2	口]	荆	催
	設	計積	算	シフ	スラ	テム	に	よる	る積	算测	重 翟	3 ((土木	: »	2	口]	開	催
	営約	営繕積算システムRIBC2による積算演習《建築》									泛》								
	J		w	_			С		A	Γ)	演		習	2	口]	開	催
	用				坩	乜				研				修					
	工				事					検				査	W	е	b	対	応
	災	1		復		旧		事	業		の	幸	丸	行					
隔年開催																			
	水	道	施	詑	L Č	\mathcal{O}	設	計	- と	方	包	工	管	理					
	許							認						可	W	е	b	対	応
	道	路	事	業	4	\mathcal{O}	計	迪	ī 設	· i	+	(Π)					
	道	路	事	業	\mathcal{O}	施	工	管	理	と	業	務	委	託	W	е	b	対	応
特別研修																			
	会	計	検	査	制	度	と	指	摘	事	例	の	解	説	W	е	b	対	応
	公		営	1	全		業	;	会	計		制		度					
	公	=		施		設		の	維		持	乍	等	理	W	е	b	対	応
	В	Ι	Ν	1	/	C)	Ι	M	に	,	つ _	٧١	て	W	е	b	対	応

(イ) 市町村建設事業担当職員(長期)研修<実務研修>

市町村等の職員を長期派遣の実務研修生として受け入れ、受託業務の積算などの実務を通した研修を行う。

(令和5年度受入れ市町村は、伊達市・猪苗代町・川内村の3市町村)

(5) 建設材料試験事業

JNLA 登録[※]試験所として、ISO/IEC17025 に適合する品質マネジメントを構築・ 運用し、公共工事及び民間工事における建設材料の品質試験等を行う。

※JNLA 登録試験

- ①コンクリート・セメント等強度試験【コンクリートの圧縮試験】
- ②骨材試験【ふるい分け、すりへり、安定性、アルカリシリカ反応性(化学法)試験】
- ③セメント・混和剤(材)試験

湿式重量・減量・残分・灰分試験【練混ぜに用いる水の試験】 吸光光度分析

- (ア) 技術審査に係る認定事業 (アスファルト混合物事前審査制度)
- (イ) 品質管理事業
- (ウ) 品質確認及び証明事業

受託収入目標額 75,000千円

2 収益事業

(1) 発注者支援事業

県及び市町村等が行う建設関係事業等の調査・測量・設計・積算や現場監理業務 及びインフラ長寿命化対策業務等を受託し、事業の執行を支援する。

特に、引き続き浜通りの復興支援に努める。

(単位;千円)

区分	受注先別受	巫弐姫△弐		
区 分	市町村等	県	受託額合計	
1 土木事業(老朽化 対策事業を含む)	392, 000	635, 000	1, 027, 000	
2 設備事業	128, 000	20,000	148, 000	
3 建築事業	180, 000	0	180, 000	
合 計	700, 000	655, 000	1, 355, 000	

(2) 県職員等研修事業

土木部職員専門研修業務を県から受託し、研修の実施運営を行い、県土木部職員の育成を支援する。

受託収入目標額 22,000千円

(3) 積算システム運用支援事業

市町村等が利用する県土木部設計積算システムの共同利用運用に係るまとめ役として県内市町村への支援(上水道積算システムを含む管理・ヘルプ業務等)を行う。

受託収入目標額 65,000千円

(4) 不動産賃貸事業

ふくしま中町会館ビルの会議室及び事務室スペースを貸し出し、有効利用を図る。 賃貸収入目標額 11,000千円